

公 告

財団法人福岡県産業・科学技術振興財団（以下「財団」という。）が委託する業務について、次のとおり一般競争入札に付します。

1. 競争入札に付する事項

(1) 契約業務の名称

「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」付帯設備総合管理及び清掃業務委託

(2) 契約業務の内容

次に掲げる業務。

- ① 巡回設備管理業務
- ② 中央監視盤・自動制御機器点検業務
- ③ 自家用電気工作物保安管理業務
- ④ 空調設備保守点検業務
- ⑤ 消防設備保守点検業務
- ⑥ 給排水衛生設備貯水槽清掃業務
- ⑦ I T V設備保守点検業務
- ⑧ 昇降機点検業務
- ⑨ 電話設備保守点検業務
- ⑩ 自動ドア保守点検業務
- ⑪ ねずみ衛生害虫防除
- ⑫ 水質及び残留塩素測定業務
- ⑬ 清掃業務
- ⑭ 植栽管理業務

(3) 契約期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所

「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」
福岡市西区九大新町5番地14

2. 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3. 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格に基づき定める入札参加条件をいう。以下同じ。）

平成25年1月25日金曜日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-03（ビル清掃管理）で、

「AA」の等級に格付けされている者

(2)本県内に本店もしくは支店並びに営業所を有するもの

(3)当該業務を実施する営業所において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号若しくは第8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定によりなおその効力を有するとされる同法による改正前の第12条の2第1項第6号に基づく、本県知事の登録（清掃業、総合管理業又は一般管理業の登録をいう。以下同じ。）を受けている者又は本県以外の都道府県知事の登録を受けており、かつ、仕様に基づく業務履行が可能な場所に適正な従事者及び機械器具等を有する事業活動の拠点を設置することが可能である者

(4)本件業務の入札に参加しようとする他者との間に、事業協同組合等とその組合員の関係に該当する者がない者

(5)事業協同組合の場合、官公需適格組合の証明を保持している者

(6)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(7)福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成22年3月18日21総セ第28482号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(8)過去2年間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者（地方自治法施行令第167条の4第2項に該当しない者）

4. 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

〒810-0001

福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡9階（西オフィス）

財団法人福岡県産業・科学技術振興財団 研究開発支援部

TEL：092-725-2781

5. 入札説明書の交付

(1)期間

平成25年1月25日金曜日から平成25年2月6日水曜日までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）午前10時00分から午後5時00分まで

(2)場所

4の部局とする。

6. 入札参加申込み

(1)提出書類

入札説明書10（3）記載の「提出書類」のとおり

(2)提出場所

4の部局とする。

(3)提出期限

平成25年2月6日水曜日午後5時00分 期限後は受領しない。

(4)提出方法

直接持参の上、提出すること。(ただし、県の休日には受領しない。)

7. 入札の日時、場所及び方法

(1)日時

平成25年2月13日水曜日 14時

(2)場所

福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡9階(西オフィス)
財団法人福岡県産業・科学技術振興財団

(3)入札方法

入札書は、入札者又はその代理人が直接持参の上、提出すること。

8. 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに7(2)の場所で行う。

9. 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定に準じ、再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行う。

なお、再度の入札を行う場合において、12に規定する無効入札をした者は、これに加わることはできない。

10. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

11. 最低制限価格の有無

有。

12. 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1)金額の記載がない入札

(2)法令又は入札説明書等において示した入札に関する条件に違反している入札

(3)同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4)所定の場所及び日時に到達しない入札

(5)入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6)金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(7)入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（入札参加確認通知を受けた者で、開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(8)最低制限価格を下回る金額での入札

1 3. 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札したもののうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

1 4. 契約条項

財団法人福岡県産業・科学技術振興財団ホームページに掲載

1 5. その他

入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

その他、詳細は入札説明書による。